国際・経済・港湾委員会資料 令 和 6 年 1 2 月 1 2 日 国 際 局

国際局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく 評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を 促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

公益財団法人横浜市国際交流協会において取組を進めている「協約」については、目標に対する進捗状況の確認及び経営を取り巻く環境の変化への対応について毎年度振り返りを実施するとともに、横浜市外郭団体等経営向上委員会(以下「委員会」といいます。)による評価を実施し、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図っています。

これらについて、令和5年度の取組実績を踏まえ、協約の進捗状況の確認及び振り返りを実施しましたので御報告します。

1 協約の取組状況

(1) 令和4年度に定めた団体経営の方向性等

団体経営の方向性	①引き続き経営の向上に取り組む団体
協約期間	令和4年度~令和7年度

滞在が長期化・定住化するウクライナ避難民については、自

立を視野に入れた支援が必要とされる。

- (2) 協約目標の取組状況等(令和5年度実績)
 - ア 公益的使命の達成に向けた取組 多様な視点で進める多文化共生のまちづくり

- ※「団体経営の方向性」の4分類
- ①引き続き経営の向上に取り組む団体

ウクライナ避難民については自身で判断し行動するために必要な情報提供の実施及び、地域の多様な社会資源とのつながりを通した自立プロセスをサポートする。

- ②事業の再整理・重点化等に取り組む団体
- ③民間主体への移行に向けた取組を進める団体
- ④統合・廃止の検討を行う団体

	多様な視点で進める多文化共生のまちづくり 				
(ア) 協約目標	①連携・協働団体数の増 526 団体(令和3年度)→550 団体(令和7年度) ②連携・協働プロジェクトの増 17事例(令和3年度)→30事例(令和7年度) ③地域活動やボランティア活動に関わる外国人の延べ人数の増 1,161人(令和3年度)→2,500人(令和7年度)				
(1))	取組内容	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	7, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	成果
目成けりが	1	学習支援に関わ	つる講座等の実施、講	重訳対応や、日本語・ 講師派遣等を通して、 体等との連携・協働	アウトリーチや各種事業への積極的な協力依頼を進め た結果、国際交流ラウンジを中心に連携・協働団体数が 増加した。
だ内容 及び成果	2	極的に関わり、		もに、地域課題に積 の継続的な連携・協	4年度にプロジェクトに進展させた連携事業のスキームを他地域でも展開し、ウクライナ避難民の就労を中心とした自立支援プロジェクトにも引き続き取り組んだ結果、事例数が増加し、事業内容もさらに充実した。
	3	③ 外国人住民の母語を活かした通訳・翻訳ボランティア、 学習講師等、様々な形で社会活動に参加する機会を創 出した。			地域ボランティア、日本語学習サポーター等での増加が みられ、外国人の社会活動が活発化した。
(ウ)	前年	度(令和4年度)	令和5年度		当該年度の進捗状況等
実績	① 015 団体		順調(①~③の実績 ③1,800人)を上回	責がいずれも令和5年度の目標値(①538 団体、②24 事例、]っているため。)	
(I)	語	題			対応
今後の 課題及 び対応	外国人住民が増加する中で、中核団体として、新たなニーズ への対応、地域活動への参画機会の増加、多文化理解プログ ラムの充実等、多文化共生に向けた取組が一層求められる。			1、多文化理解プログ	関係機関・団体との情報共有、連携強化について引き続き進めていくとともに、事業スキームの横展開や外国人が社会活動に参画する機会の創出をさらに推進してい

イ 財務に関する取組

	1C(X) 5 C-1X(III				
(ア)協約目標	特定資産充当対象事業の見直しを進め、経営基盤の安定・強化を実現する。 対象事業の検討開始(令和3年度)→ 持続可能な財務基盤の確立(令和7年度)				
(1)目標達成	取組内容		成果		
に向けて取 り組んだ内 容及び成果	各事業の内容やこれまでの成果を踏まえ、 今後の在り方や事業手法を検討した。		4年度実施した特定資産充当対象事業の再点検に基づき事業の見 直しを行った。		
(ウ)実績	前年度(令和4年度)	令和5年度	当該年度の進捗状況等		
	対象事業を含めた 全事業の事業評価	前年度の評価を踏まえ ての個別事業の見直し	順調(特定資産充当対象事業の再点検を進めており、市との協議も進めているため。)		
(エ)今後の課	課題		対応		
イミングを図		監み、各事業の転換のタ 要がある。また転換に伴 対な課題を整理する。	公益性の高い事業を継続していけるよう引き続き市と協議する。		

ウ 人事・組織に関する取組

(ア)協約 目標	①常勤職員年齢構成の適正化 平均年齢 56.3 歳(令和3年度)→ 50 歳未満(令和7年度) ②職員仕事満足度(※)の向上 -0.38(令和3年度)→ +0.42(令和7年度) ※職員を対象に執務環境、コミュニケーション、情報管理などについての満足度を5段階で調査した総合評点				
(1)目標	取組内容			成果	
達成に向 けて取り 組んだ内 容及び成 果	構成の平準化を図っ の配置転換を積極的 また、老朽化した講	った(4名採用)。 内に行った。 排座用会議室の什器	規採用を行い、常勤職員の年齢 新規職員を採用したことで職員年齢構成の適 た(4名採用)。あわせて、職員 様な意見や提案が出されるようになり、職場な		
(ウ)実績	前年度(令和4年度)	令和5年度		当該年度の進捗状況等	
	① 54.2 歳 ② +0.26	① 51.0歳 ② +0.24	順調(①②の実績がいずれも令和5年度の目標値(①53 歳未満、②+0.02) 上回っているため。)		
(I)今後	課題			対応	
の課題及び対応	引き続き、職員の ⁴ める必要がある。ま ニケーションの活性	た多様な働き方、	組織間のコミュ	経営状況に留意しつつ、引き続き採用活動と配置転換を行う。 また事務所のレイアウトの改善により職場内のコミュニケー ションが図りやすいオフィス環境を整備する。	

(3) 所管局・団体による振り返り

目標達成に向けて順調に推移しています。横浜市中期計画(政策 11)の推進に当たっても、団体がこれまでに培った専門性やネットワークを基盤として公益的役割を果たすことができるよう、市と団体で引き続き事業全体や財務基盤の在り方の見直しを進めます。

2 添付資料

令和6年度 自己評価シート(令和5年度実績)

【参考1】委員会について

	<u> </u>
設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例(平成 26 年 9 月 25 日施行)
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
	河合 千尋(ベイサイド・パートナーズ会計事務所 公認会計士)
委員	寺本 明輝(リエゾンアシストラボ 代表)【委員長】
(任期2年)	橋本 美奈子(日本濾水機工業株式会社 代表取締役社長)
※50 音順	福田 敦(関東学院大学 経営学部 教授)
	三坂 慶子(NPO 法人 Sharing Caring Culture 代表理事)
設 置	平成 26 年 10 月 21 日
	1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること
所掌事務	2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること
川手事伤	3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること
	4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項
74 + 0 T	チロスーのウザナルについっ

【参考2】委員会での審議方法について

令和3年度までは全団体について審議を行っていましたが、令和4年度からは、より深い議論ができるよう、審議団体数を絞り、全ての団体が概ね3年毎に審議を受けるように変更しました。

なお、委員会審議がない年も、所管局・団体による進捗状況の自己評価を行うとともに、委員会への報告を実施しています。 横浜市国際交流協会については、今年度は報告を行う「報告団体」とされています。

自己評価シート(令和5年度実績)

団体名	公益財団法人横浜市国際交流協会
所管課	国際局政策総務課
協約期間	令和4年度~令和7年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 多様な視点で進める多文化共生のまちづくり

	① 多様な初	見点で進める多く	な化共生のまちて	づくり			
ア	取組	外国人住民の生活基盤の充実を図るためには、地域とのつながりづくりが欠かせない。そのための取組とともに、多様な文化的背景等を活かした在住外国人の活躍促進による多文化共生のまちづくりを推進する。					
	公益的使命の 達成に向けた協 約期間の主要目 標	①連携・協働団体数の増(団体) R4:532、R5:538、R6:544、R7:550 ②連携・協働プロジェクトの増(事例) R4:21、R5:24、R6:27、R7:30 ③地域活動やボランティア活動に関わる外国人の延べ人数の増(人) R4:1,500、R5:1,800、R6: 2,100、R7:2,500					
	目標達成に向 けて取り組 <i>んだ</i> 内容	@ 1 3 1 1 3 1 - 1 E/B 11 3 1 - 2 N F 7 B C C C O		エ 取組による 成果	①アウトリーチや各種事業への積極的な協力依頼を進めた結果、国際交流ラウンジを中心に連携・協働団体数が増加した。 ②R4 年度にプロジェクトに進展させた連携事業のスキームを他地域でも民間し、ウクライナ避難民の就労を中心とした自立支援プロジェクトにも引き続き取り組んだ結果、事例数が増加し、事業内容もさらに充実した。 ③地域ボランティア、日本語学習サポーター等での増加がみられ、外国人の社会活動が活発化した。		
オ	実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終年度 (令和7年度)	
	数值等	①526 団体 ②17 事例 ③1, 161 人	①615 団体 ②24 事例 ③1,756 人	①642 団体 ②28 事例 ③1,914 人	-	-	
	当該年度の進捗 状況	順調(①~③の実績	責がいずれも目標値を	上回っているため。)			
カ	今後の課題	として、新たなニー 動への参画機会の地 ログラムの充実等、 た取組が一層求め 化・定住化するウ	多文化共生に向け っれる。滞在が長期	課題への対応	について引き続き に、事業スキームの 社会活動に参画する に推進していく。 ウクライナ避難民 断し行動するためい 実施及び、地域の	情報共有、連携強化 進めていくととが の横展開や外国を3 機会の創出をさいては自身で こ心要な情報で を必要な社会資源との は立プロセスをサポ	

(2) 財務に関する取組

	_ , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	<u> </u>					
ア	財務上の課題	崩して一部事業費は	- 充当している。しか とする可能性がある。 決算額) シ事業:10 事業 75,205 千円	に代わり特定資産(横 いし、当協約期間中に			
1	協約期間の主要 目標	R4 対象事業の再点 R5 事業見直し案の R6 見直し事業の実	R5 事業見直し案の作成(存廃・縮小・経費縮減等) R6 見直し事業の実施及び検証				
ウ	目標達成に向け て取り組んだ内容	各事業の内容やこれ え、今後の在り方々 た。		エ 取組による 成果	昨年度実施した特定資産充当対象事業 の再点検に基づき事業の見直しを行っ た。		
オ	実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終年度 (令和7年度)	
	数値等	対象事業の検討開始	対象事業を含めた全事業の事業評価	前年度の評価を踏ま えての個別事業の見 直し	-	-	
	当該年度の進捗 状況	順調 (特定資産充当対象事業の再点検を進めており、市との協議も進めているため。)					
カ	今後の課題	特定資産の残額を銀のタイミングを図る 転換に伴う事業ごと 整理する。		キ 課題への対応	公益性の高い事業を う引き続き市と協議		

(3) 人事・組織に関する取組

	人事・組織に関 する課題	組織の活性化と持続性の確保のため、職員の高齢化・年齢構成の偏り、配置の硬直化の解消が必要である。また、来所者の満足度を高め、誰もが生き生きと働ける職場づくりに向け職場環境を改善する必要がある。						
1	協約期間の主要 目標		G WAS LENGTH IN 1 1 2 LINE OF WAS LAND AND LAND AND LAND OF WAS LAND AND LAND L					
•	目標達成に向け 取り組んだ内容	令和 4 年度と同様新規採用を行い、常 勤職員の年齢構成の平準化を図った (4名採用)。あわせて、職員の配置転 換を積極的に行った。 また、老朽化した講座用会議室の什器 更新等により、利用者の利便性と職場 環境の改善に努めた。		エ 取組による 成果	新規職員を採用したことで職員年齢構成の適正化が図られ、多様な意見や提案が出されるようになり、職場が活性化した。 またハード面においてもオフィス環境が改善され、ストレスの軽減や安全性の向上につながった。			
						最終年度		
7	実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
7	数值等	① 平均年齢 56.3 歳	15 115 1 122	12 111 1 122	令和6年度	-0414 1 1034		
7	2 3.12	① 平均年齢 56.3歳② 満足度 -0.38	① 平均年齢 54.2 歳	① 平均年齢 51.0 ② 満足度 +0.24	令和 6 年度 - -	-0414 1 1034		

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

市内在住外国人は、引き続き増加傾向にある。また、国においては、少子高齢化がますます進むなか、増加する在住外国人を産業や地域の活性化につながる存在として、改正入管難民法が国会で可決・成立した。このような状況において、市や関係機関・団体と連携し、増加する外国人への支援や地域の多文化共生施策を検討・実施しなければならない。

(2)上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

市内在住外国人の増加に伴う、ニーズの多様化、地域社会の変化等に対応する必要がある。特に、増加する子ども・若者、外国人の高齢化に対し、的確に施策・事業を講じていく必要がある。そのためには、地域の国際交流ラウンジや日本語教室、ボランティアの支援やコーディネートを円滑に行うとともに、信頼されるスタッフを確保・育成していくことが重要である。一方で、そのための財務や執行体制といった団体運営の基盤強化は大きな課題である。協会の現行事業について継続的な点検・見直しを行い、より効率的な事業展開とあわせ、財務・執行体制の課題対応にも取り組んでいく。